## 速 度 取 締 り 指 針

令 和 7 年 1 月

北秋田警察署

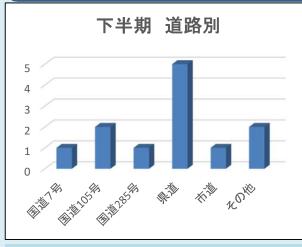
## 北秋田警察署管内の速度取締り重点

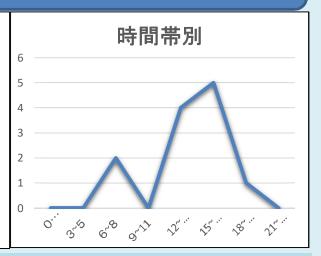
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7時~10時、13時~15時	今泉、坊沢、糠沢	法定速度
国道105 <del>号</del>	7時~10時、14時~16時	七日市、阿仁前田	法定速度/50キロ
国道285号	10時~12時、15時~18時	米内沢、上小阿仁村	法定速度/40キロ

## 北秋田警察署管内の交通事故情勢

令和6年下半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況





- 1 令和6年下半期の交通事故発生状況
- (1) 状態別

死亡事故1件(国道105号)、重傷事故5件(国道7号1件、国道285号1件、県道2件、その他の場所 1件)、軽傷事故6件(国道105号1件、県道3件、市道1件、その他の場所1件)

(2) 発生路線

国道7号で1件、国道105号で2件、国道285号で1件の人身交通事故が発生しています。 県道で5件、市道で1件、その他の場所で2件が発生し、物件事故は全体で282件です。

- (3) 発生時間
  - 12件の人身交通事故のうち、午前の発生は2件、午後の発生は10件です。

時間帯別で人身交通事故の発生件数が多いのは、午後3時台から午後6時台までの時間帯です。

(4) 発生原因

人身交通事故の発生原因は、前方不注意が4件、安全不確認が4件、右側通行が2件、一時不 停止が1件、信号無視が1件です。

国道や県道で発生した重傷事故の多くは、速度が速めであることが傷害の大きさに影響しています。

- 2 分析結果
- (1) 死亡事故(1件)と重傷事故(5件)については、そのほとんどが国道と県道で発生していますが、いずれの道路も速度が出やすい道路での事故で、実際に速度が速いことが負傷の程度に影響しています。
- (2) 重傷事故のうち2件が人と車が関係する事故であり、車の速度によっては、さらに大きな被害に発展するおそれがある事故でした。

以上の分析結果を踏まえ、速度が出やすい国道3路線で速度取締りを実施し、国道105号では七日市、阿仁前田地区、国道285号では米内沢、上小阿仁地区、国道7号では今泉、坊沢地区で重点的に速度取締りを実施します。

~交通死亡事故抑止路線 国道105号 国道285号 国道7号~

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる 交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。